

特別養護老人ホーム中通

負担限度額認定区分別料金表

多床室

令和5年4月1日から

第1段階	介護保険 1割負担	算定加算 合計	介護職員処遇改善加算 (8.3%上乗せ) 特定処遇改善加算 (2.7%上乗せ) 介護職員等ベースアップ等加算 (1.6%上乗せ)	食費	居住費	日額合計	30日合計
要介護1	573	73	727	300	0	300	9,000
要介護2	641		804			300	9,000
要介護3	712		884			300	9,000
要介護4	780		960			300	9,000
要介護5	847		1036			300	9,000

第2段階	介護保険 1割負担	算定加算 合計	介護職員処遇改善加算 (8.3%上乗せ) 特定処遇改善加算 (2.7%上乗せ) 介護職員等ベースアップ等加算 (1.6%上乗せ)	食費	居住費	日額合計	30日合計
要介護1	573	73	727	390	370	1,487	44,619
要介護2	641		803			1,563	46,890
要介護3	712		884			1,644	49,308
要介護4	780		961			1,721	51,621
要介護5	847		1036			1,796	53,874

第3①段階	介護保険 1割負担	算定加算 合計	介護職員処遇改善加算 (8.3%上乗せ) 特定処遇改善加算 (2.7%上乗せ) 介護職員等ベースアップ等加算 (1.6%上乗せ)	食費	居住費	日額合計	30日合計
要介護1	573	73	741	650	370	1,761	52,830
要介護2	641		817			1,837	55,110
要介護3	712		896			1,916	57,480
要介護4	780		973			1,993	59,790
要介護5	847		1048			2,068	62,040

第3②段階	介護保険 1割負担	算定加算 合計	介護職員処遇改善加算 (8.3%上乗せ) 特定処遇改善加算 (2.7%上乗せ) 介護職員等ベースアップ等加算 (1.6%上乗せ)	食費	居住費	日額合計	30日合計
要介護1	573	73	741	1,360	370	2,471	74,130
要介護2	641		817			2,547	76,410
要介護3	712		896			2,626	78,780
要介護4	780		973			2,703	81,090
要介護5	847		1048			2,778	83,340

*料金改定があれば、随時料金表を改定させていただきます。

算定加算

1. 体制加算

- ・看護体制加算（Ⅰ）： 4 単位
- ・看護体制加算（Ⅱ）： 8 単位
- ・夜勤職員体制加算： 13 単位
- ・日常生活継続支援加算： 36 単位
- ・介護職員処遇改善加算： 8.30%
- ・特別処遇改善加算： 2.70%
- ・初期加算： 30単位

2. 実施加算

- ・療養食加算： 6単位（1食）
- ・個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ： 12単位/日・20単位/月
- ・ADL維持等加算Ⅰ・Ⅱ： 30単位/月・60単位/月
- ・口腔衛生管理加算Ⅰ・Ⅱ： 90単位/月・110単位/月
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ： 50単位/月
- ・褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱ： 3単位13単位/月
- ・排泄支援加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ： 10単位15単位20単位/月
- ・看取り介護加算： 72・144・680・1280単位
- ・生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ： 100単位200単位
- ・栄養マネジメント強化加算： 11単位

第1段階	生活保護受給者又は世帯全員が住民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が住民税非課税世帯かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下
第3段階①	世帯全員が住民税非課税世帯かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下
第3段階②	世帯全員が住民税非課税世帯かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超
第4段階	上記以外